

# 『工作物石綿事前調査者講習』(3時間免除1日コース)のご案内

※建築物石綿含有建材調査者資格を所有している方限定の講習です **京都上支部**

京都労働局登録京石第1号  
登録有効期限 2030年1月21日  
公益社団法人京都労働基準協会

令和8年1月からは、焼却設備、ボイラー、反応炉、加熱炉、圧力容器、貯蔵施設、発電設備などの工作物の解体・改修については「工作物石綿事前調査者」の資格を有する者による石綿事前調査が必要となります。

(上記施設が建築物と一体となっている場合も上記資格が必要です。)

この講習は、上記事前調査を行うために必要な資格を付与するための講習です。

■講習日時 2025年 7月 25日(金) 9:00~19:50 (※受付8:30~) ※修了考査を含む  
※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。

■申込開始日時 2025年4月1日(火) 10:00~申込開始

■講習場所 京都経済センター(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)  
※有料駐車場(バイク不可)がありますが、数に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。

■受講資格 【別紙1】の「受講申込必要書類等一覧表」の要件に加え、建築物石綿含有建材調査者資格が必要です。

■受講料等 受講料金 29,700円(税込み)  
テキスト代金 5,280円(税込み)  
合計 34,980円(税込み) ※お支払い後の受講料の返還はいたしません。

※テキストは、中央労働災害防止協会発行の工作物石綿事前調査者テキストです。  
テキストは入金確認後、送付致しますので事前学習にご活用ください。  
入金確認が講習日間近になった場合は当日のお渡しとなります。ご了承ください。

■定員 100名(定員になり次第締め切ります。)

■申込方法 ①申込書・必要書類をFAXして下さい。(FAX番号:075-353-3520)  
②受付後、受講票と請求書を郵送いたします。  
③写真を貼った申込書・必要書類を郵送して下さい。

## (注)原本確認のため

【全員】建築物石綿含有建材調査者(特定あるいは一般)修了証明書を当日持参してください。

【受講資格区分番号1の方】は、石綿作業主任者技能講習修了証を当日持参してください。

【受講資格区分番号7の方】は、特定化学物質作業主任者技能講習修了証を当日持参してください。

※修了試験後、合格者に修了証明書をお渡しします。

■申込・問合せ先 公益社団法人 京都労働基準協会 京都上支部  
Tel 075-353-3513 / Fax 075-353-3520  
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階

# 受講申込必要書類等一覧表

【別紙1】

## 受講資格証明の方法等について

- ①実務経験年数・従事経験年数については、所属事業場の事業主、上司等による証明が必要となります。
- ②経験年数については、申込書作成時以降も実務・従事が継続される見込みの場合、講習会の開催月まで積算した年数とすることができます。
- ③受講資格区分により添付が必要な書類が異なります。受講資格区分別の必要書類については、【必要書類】を参照して下さい。

受講資格区分番号	受講資格（学歴・職歴、資格等）	実務経験年数 必要書類（添付が必要な証明書等）
1	石綿作業主任者技能講習を修了した者	実務経験年数不問 <b>【必要書類】</b> 石綿作業主任者技能講習 修了証の写し
2	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する 実務経験年数：2年以上 <b>【必要書類】</b> 卒業証明書又は卒業証書の写し（※1）
3	学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した者（専門職大学の前期課程にあっては、修了した者）	卒業後の工作物に関する 実務経験年数：3年以上 <b>【必要書類】</b> 卒業証明書又は卒業証書の写し（※1）
4	「2」に該当するものを除き、学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）または高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する 実務経験年数：4年以上 <b>【必要書類】</b> 卒業証明書又は卒業証書の写し（※1）
5	学校教育法による高等学校または中等教育学校において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する 実務経験年数：7年以上 <b>【必要書類】</b> 卒業証明書又は卒業証書の写し（※1）
6	「2～5」に該当しない者（学歴不問）	工作物に関する 実務経験年数：11年以上 <b>【必要書類】</b> 実務経験証明書（※2）
7	労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成17年法律第108号）に規定する改正前の労働安全衛生法別表第18条第2号に掲げる特定化学物質作業主任者技能講習を修了した者	工作物事前調査に関して 実務経験年数：5年以上 <b>【必要書類】</b> 作業主任者技能講習修了証の写し
8	建築行政に関する者	建築行政に関する 実務経験年数：2年以上
9	環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る）に関する者	環境行政に関する 実務経験年数：2年以上
10	産業安全専門官若しくは労働衛生専門官、産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	実務経験年数による制限はありませんが、在官したことの証明が必要です。
11	労働基準監督官として従事した経験を有する者	労働基準監督官としての 実務経験年数：2年以上

※1 卒業証明書又は卒業証書の写しで、工学に関する学科が明記されていない場合は、履修科目証明書、若しくは成績証明書を併せて添付して下さい。受講資格番号3で、専門職大学前期課程修了の場合は、修了証明書と読み替えて下さい。

※2 事業者が受講資格の実務経験又は従事経験を満たしていることを証明できる任意の書面でも結構です。受講資格確認のため証明書類の原本を確認させていただく場合があります。また、追加書類の提出をお願いする場合があります。提出していただいた書面で受講資格が確認できない場合は、受講をお断りすることがあります。

# 工作物石綿事前調査者講習(1日コース)受講申込書

受付 番号	※記入不要
----------	-------

申込日	令和7年 月 日	カラー写真添付 6か月以内撮影 無帽・正面 上三分身 背景無地 3×2.4cm 裏に氏名を記入
開催日	令和7年7月25日(金) 9:00~19:50	
フリガナ		
受講者 氏名	氏名に特殊な文字がある方は、正しい文字をご記入ください。例：高田→高田など	
旧姓・通称	※修了証に旧姓又は通称の併記を希望する場合のみ、ご記入ください。受講初日に旧姓が確認できる公的書類が必要です。	
生年月日	※和暦で記入 昭和・平成 年 月 日	
受講者 住所	〒 _____	
電話番号	※緊急時に連絡の取れる番号をご記入ください。	
勤務先 情報	会社名	
	所在地	〒 _____
	担当者名	
	電話番号	FAX番号
テキスト	<input type="checkbox"/> 購入しない	すでにテキストがあるため、テキストを購入不要の場合は、チェックしてください。 ※テキストを購入されない場合は、講習日当日ご持参ください。 (受講にはテキストが必要です)
コース	3時間免除 1日コース ※添付必要書類 ①「受講申込必要書類等一覧表【別紙1】」参照。 ②上記書類に加え建築物石綿含有建材調査者修了証明書の写し。	
連絡事項	記入例) 介助等特別な配慮を必要とします。	
京都労働基準 協会への 連絡等 をご記入ください		
	請求書・受講票を郵送します。請求書・受講票の郵送先にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 勤務先住所 <input type="checkbox"/> 受講者住所	

申し込み先	〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階 公益社団法人 京都労働基準協会 京都上支部 TEL 075-353-3513 / FAX 075-353-3520
-------	--

## 工作物石綿調査者 実務経験証明書

(※受講資格区分2～9及び11の方は枠内に記入押印いただき、この用紙を郵送してください。)

受講者名			
受講資格区分番号 ※【別紙1】参照		実務経験年数	年
記載内容については、相違ないことを証明します。			
年 月 日			
所在地			
事業者証明	会社名		
証明者職名・氏名			印
1 該当する受講資格欄ごとに経験年数、実務経験等の年数を記載して下さい。			
2 記載した受講資格及び経験年数等について、下欄により事業主の証明を受けて下さい。 なお、受講資格が確認できる場合は、この様式以外の書面を添付していただいても結構です。			
3 経験年数等証明書その他、受講資格ごとに、受講申込書に添付する書類や証明書が異なります。 【別紙1】の「受講申込必要書類等一覧表」を確認して、添付漏れの無いようにご注意下さい。			